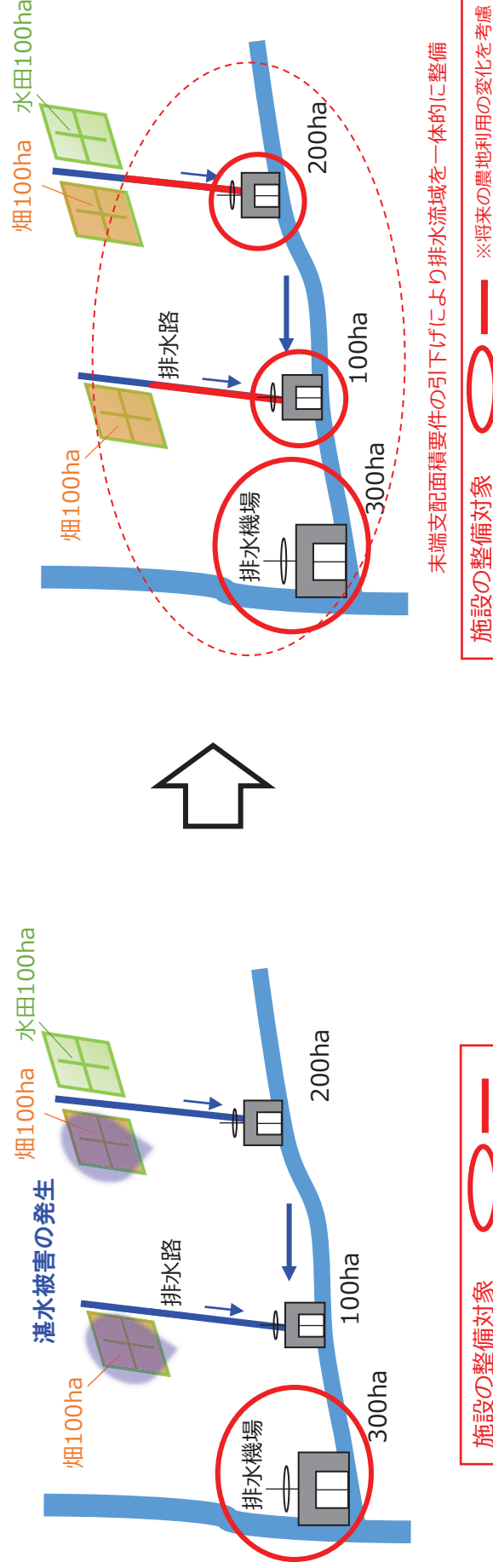


## 国営総合農地防災事業（拡充） ～食料安全保障の強化に対応した排水対策～

- 食料安全保障の強化に向けて、水田の更なる畑地化が見込まれる一方で、水稻と比較して畑作物は湛水被害を受けやすいことから、排水対策を推進する必要がある。
- このため、畑を受益地とする農業用排水施設の末端支配面積要件を300haから100haに引き下げ、将来の畑地化の進展を見据えた施設整備を行い、農地等の湛水被害の未然防止を図る。

### 1 事業内容

湛水被害等の災害のおそれが広域的に生じている地域において、将来の農地利用の変化を考慮した上で湛水被害を未然に防止するための農業用排水施設の整備を実施。



### 2 実施要件

- (1) 受益面積 3,000ha以上（北海道については、受益面積1,000ha以上）
- (2) 末端支配面積 300ha以上（ただし、畑については末端支配面積100ha以上※）等  
※事業完了予定年度の5年後に想定される面積とすることができる。

### 3 事業主体・国費率

- ・事業実施主体：国
- ・国費率：2／3等

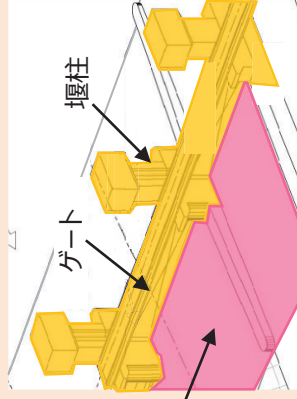
- 安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、農業用排水施設の耐震化を推進していく必要がある一方で、施設の老朽化も進んでおり、施設の安定的な機能の発揮に支障が生じることが懸念されている。
- このため、耐震化対策を行う農業用排水施設において、構造上及び機能上、一体不可分な範囲の更新整備を耐震化対策の一環として実施可能とすることで、耐震化対策の効果の確実な発揮を図る。

## 1 事業内容

耐震化対策を行う農業用排水施設と構造上及び機能上、一体不可分な範囲の更新整備を耐震化対策の一環として実施。

### 頭首工の例

堰柱等の耐震化対策を行う頭首工において、エプロン等頭首工と一体不可分な範囲の更新整備を実施。



エプロン  
※河床を保護するコンクリート

- : 耐震化対策の実施箇所
- : 更新整備の実施箇所（頭首工の構造上及び機能上、一体不可分なもの）

### 水路の例

耐震化対策の重要度が高い水路区間※にあり、かつ、漏水があった場合に制水弁等で止水できない区間にある老朽化した水路の更新整備を実施。

※現行の大規模地震型の要件と同様



## 2 実施要件

以下の全ての要件に該当する場合、大規模地震型において、耐震化対策の一環として更新整備が可能。

- (1) 耐震化対策を行う施設であること（人命・財産等への影響が大きく、重要度が高い施設であること）
- (2) 耐震化対策を行う施設と構造上及び機能上、一体不可分な範囲で老朽化による機能低下がみられること
- (3) 施設の長寿命化に配慮した更新整備計画が策定されていること
- (4) 耐震化対策に係る事業費が総事業費の1/2以上であること

## 3 事業主体・国費率

- ・ 事業実施主体：国
- ・ 国費率：2/3等

# 防災情報ネットワーク事業<公共>

【令和6年度予算概算決定額 1,169 (1,169) 百万円】

## <対策のポイント>

迅速かつ的確な防災情報の収集、災害対応等を行うため、**国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備**と**ため池防災支援システムの保守運用**を行うとともに、非常時対策として必要な**災害応急用ポンプ等の整備**を行います。

## <事業目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha [令和7年度まで]）

## <事業の内容>

**1. 国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備等**  
 国営造成土地改良施設の観測情報、気象情報等の防災情報の迅速な収集、伝達、蓄積及び分析整理を行うために必要な防災情報ネットワーク設備の整備、保守運用を行います。

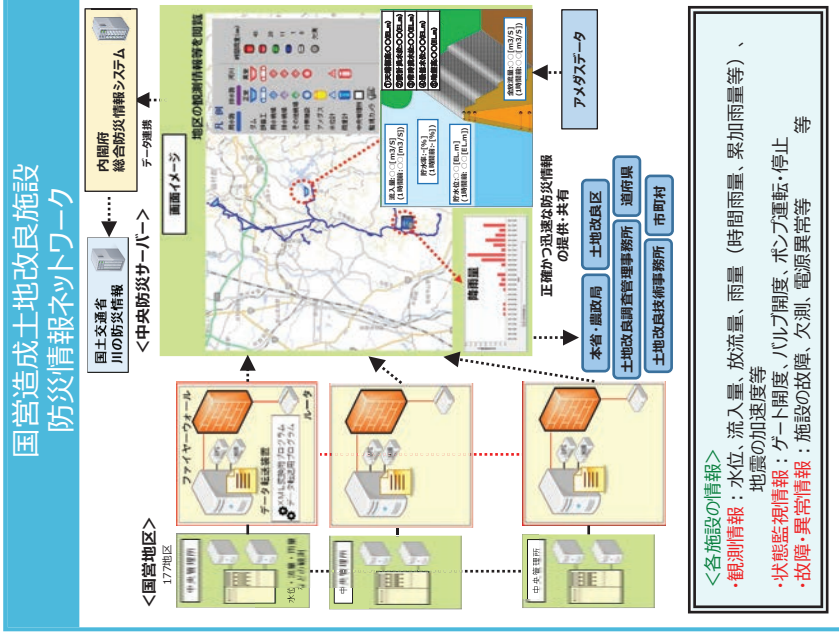
**2. ため池防災支援システムの保守運用**  
 国、県、市町村、ため池管理者等の関係者が、災害時ため池の被災情報を迅速に共有し、国による的確な支援や緊急時の効率的な点検の実施等に必要「ため池防災支援システム」の保守運用を行います。

**3. 非常時対策**  
 国が策定した非常時対応のための行動計画に基づく災害応急用ポンプ等の運搬、運転、点検、整備、保守を実施します。

## <事業実施主体>

国（国費率：10/10）

## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1, 2の事業）農村振興局防災課（03-6744-2210）  
 （3の事業）設計課（03-3502-6094）



